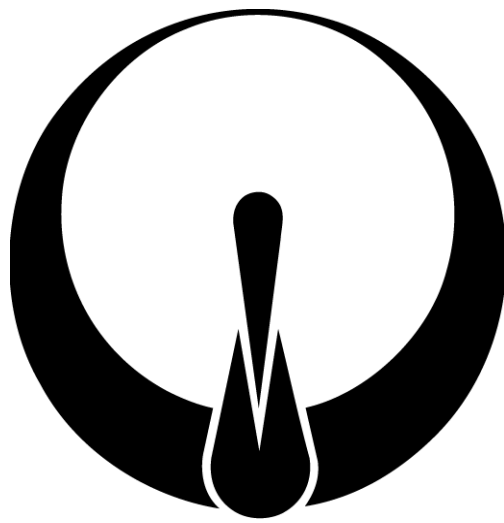


令和8年度

村政執行方針



鶴 居 村

令和8年第1回鶴居村議会定例会の開会にあたり、私の村政執行に臨む基本姿勢や方針、並びに主要な施策などの所信を申し述べ、議員各位、並びに村民皆様に深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私たちを取り巻く現在の社会は、人口動態や経済環境、価値意識の変容などが同時進行的に進み、地方自治体に課される役割も質・量の両面で大きく変化しています。私は、こうした時代背景を踏まえ、村政を預かる立場としての責務の重さを常に意識しながら、日々村政の推進に取り組んできたところであります。

その中で、村民から寄せられる多様な意見や提案を一つひとつ丁寧を受け止め、暮らしの安心を支える施策と地域経済を下支えする取組を両輪として、行財政の推進を基本に施策を展開してまいりました。

今日は、全国的な人口減少の加速、生活必需品やエネルギーコストの上昇、人手不足の深刻化などにより、地域を取り巻く状況は先行きを見通しにくい局面にあります。こうした社会環境のもとで、行政に求められる意思決定の質と速度は、従来以上に厳しく問われることとなります。そのため、過去の手法や慣例には安

易に依存することなく、課題の核心を捉えたうえで、中長期的な視点に立ちながら判断を積み重ねていくことが、今まさに求められていると認識しています。

今後の村政の推進に当たっても、議会との建設的な議論を重ねるとともに、村民の意思を行政運営の土台とし、地域の実情や現場の課題を施策へ確実に反映してまいります。さらに、実効性を伴う施策については、機を逸することなく着手し着実な成果につなげていく姿勢を今後も貫いてまいります。

現在、憲政史上初の女性首相である高市早苗内閣によって、成長力の強化を通じた「強い経済」の実現を柱に掲げ、我が国全体の持続的発展を目指した政権運営が進められております。その方針では、AI・半導体分野をはじめ、造船、量子技術など、将来の成長を牽引する戦略分野を推進するとともに、「地域未来戦略」に基づく地域特性を生かした産業集積の形成や地場産業の付加価値向上に取り組む内容が示されています。

また、積極的な投資を通じた潜在成長力の底上げや物価動向を踏まえた持続的な賃金上昇の定着、若者や女性に選ばれる地方の実現などが掲げられています。

加えて、激甚化・頻発化する自然災害への備えの強化や関係人口の拡大を図る新たな制度の検討など、地域の安全・安心と多様

な人の関わりを支える施策も進められております。

さらに、直近の国政選挙を経て、国政運営の安定性が確保される中、今後の政策展開や地方施策の動向が、地方行政にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。

こうした国の情勢や指針などを踏まえながら、本村における課題解決に向けた対応や新たな可能性を導き出す行財政運営の推進が必要です。

また、村や地域、そして村民一人ひとりが課題認識を共有し、地域の未来を見据えて支え合う関係性を築いていくことが不可欠であり、相互の信頼と連帯を礎に、持続可能な村づくりに取り組んでいくことが求められていると考えています。

これらのことを踏まえ、これからの村政については、「村民主役・鶴居スタイルの創造」～「子供たちの未来につなげる確かな村づくりの推進」を旗印に、3つの推進目標を掲げ、行政の推進に努めていきたいと考えています。

一つ目は「村民に安心安全を届ける村づくり」です。

人生においては、全ての世代にとって安心して地域で暮らせる

ことが基本です。

そのため、子育て支援や高齢者、障がい者に対応する地域福祉サービスの充実のほか、新たな課題にも迅速に取り組むなど、地域医療の確保や村民の健康づくりを進めてまいります。

また、暮らしの基盤となる住環境については、鶴居市街地の宅地分譲に加え、下幌呂地域での新たな宅地分譲を開始するなど、移住定住の促進を図ってまいります。

さらに、教育環境の向上を目指し、鋭意進めてきた鶴居中学校大規模改修事業が完了を見たところであり、子ども達の勉学や体力づくりを支える教育環境の充実に努めてまいります。

また、村の次代を担い、村に強い誇りを持つ「鶴居びと」を育む取組の充実を図るとともに、各世代が生涯学習やスポーツ、文化に親しむ環境の整備に努めてまいります。

2つ目は「産業振興と地域資源を活用する村づくり」です。

今日の酪農畜産を取り巻く経営環境は、円安や飼料価格の高止まりなどにより、依然厳しい状況が続いています。

そのため、釧路丹頂農業協同組合や関係機関、団体などと連携しながら、これまでの支援制度の効果に配慮しつつ、一部制度の

見直しを図るなど、農業生産基盤の充実をはじめとした必要な酪農畜産対策を進めてまいります。

また、地球温暖化に対するカーボンニュートラルやSDG'sなどによる持続可能な農業の取組が求められていることから、気候変動などに対応した新たな農業の取組について、関係機関とともに検討してまいります。

さらに、森林環境譲与税などを活用し、森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能とともに森林が持つ多面的な機能が持続的に発揮できるよう、長期的な視野で地域の森林整備を推進してまいります。

商工業の活性化については、商工会が実施する事業をはじめ、新規起業や事業承継などに対する支援に努めてまいります。

観光振興については、地域資源であるタンチョウや釧路湿原を生かしたアドベンチャートラベル事業の推進やインバウンド需要への対応など、関係事業者と連携した取組を進めながら、地域の魅力向上に努めてまいります。

3つ目に「村民協働による活力醸成と確かな村づくり」です。

人口減少の進行は避けがたい現実として一層顕在化する中、今後、身近な地域社会や人と人とのつながりの維持が重要な課題です。

また、村全体の活力を醸成し、地域社会の持続可能性を高めるために、村民と行政が協働で村の未来を思い描くことが大切であり、美しい景観や多様な動植物が生息する豊かな自然環境を保全し、その特性や魅力を未来へつなげていくことが必要です。

そのため、こうした考え方をもとに、関係人口の拡大による地域社会の活性化や脱炭素社会の実現に向けて、持続可能性を高める村づくりの取組を進めてまいります。

こうした基本的な姿勢のもと、主要となる施策の具体的内容については、村づくりの基本的方向を示す「つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）基本構想」の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

第一点は「地域特性を活かした活力あるむらづくり」のための施策について申し上げます。

はじめに、農業の振興についてです。

今日の酪農畜産は、飼料や生産資材などの価格高騰が解消されず、依然厳しい経営環境に置かれています。

こうした状況を踏まえ、釧路丹頂農業協同組合などと連携しながら、酪農畜産経営の動向などを的確に把握し、状況の変化に応じた対応に努めてまいります。

農業生産基盤については、国営事業等による将来展開も視野に入れつつ、道営草地整備事業や草地改良促進事業の充実に取り組むとともに、電気牧柵等設置費用の一部を支援する自給飼料等生産性強化緊急対策事業を実施し、生産基盤の充実に取り組んでまいります。

また、農道の機能強化を図るため、下久著呂地区農道整備事業、並びに中幌呂地区農道整備特別対策事業に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業についても、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保や農業生産活動などを支援してまいります。

また、長年にわたり実施してきた乳質改善奨励事業については、これまでの成果や役割を踏まえつつ、草地などの生産基盤の充実など、効果的な農業支援につながるよう進めてまいります。

次代を担う農業後継者の育成や担い手の確保については、側面支援の充実に努めるとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定

組合などの運営支援に努めてまいります。

地元乳製品の販売については、酪楽館などの施設機能を十分に生かし、製造量確保や販路拡大などに取り組んでまいります。

さらに、村や農業関係者が一丸となり、今後の地域農業について議論を深めながら、新たな農作物などの栽培に向けた可能性を探ってまいります。

また、野生鳥獣による農業被害等への対策については、エゾシカの捕獲体制の充実を図るとともに、ヒグマ対策についても緊急銃猟の体制を整備し、知識経験者や猟友会員などとの連携を強化しながら、適正な野生鳥獣対策に努めてまいります。

次に、林業の振興についてです。

今日、森林は自然環境の保全や水資源のかん養に必要不可欠な役割を担い多面的な機能を有することから、地球規模で長期的な視点に立った森林施業の推進が必要です。

このため、植林や間伐・下刈りなどを推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した民有林の森林施業を支援してまいります。

また、林業の生産基盤である林業専用道の整備については、下久著呂宮島線林道の支線整備に取り組み、村有林の適正な施業を

促進するとともに、既存林道についても森林環境譲与税を活用し適切な維持管理に努めてまいります。

また、森林資源の有効活用と畜産経営の安定を図るおが粉製造事業については、地域需要に対応するため、効果的な施設管理に努めてまいります。

さらに、緑化の推進については、森林の持つ多面的機能の理解と地域に根ざした環境保全意識の醸成に取り組むとともに、蜜源樹木の植樹などに努めてまいります。

次に、商工業の振興についてです。

地域商工業の役割は、雇用と暮らしの基盤を守り、地域経済を循環させ、稼ぐ力を高めながら地域に活力を引き出すことが求められています。

このことから、地域内での経済活動の活性化を図るため、商工会の活動支援をはじめ、事業者の設備投資など、新たな支援制度の創設に取り組んでまいります。

また、新規起業や事業展開に対する支援に努め、商工業の裾野拡大と持続的な発展につなげてまいります。

次に、観光の振興についてです。

本村は、世界の宝ともいえる特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園などの豊かな地域資源を有しており、これらの潜在的付加価値を生かしていくことが必要です。

このことから、魅力ある資源を活用したアドベンチャー旅行や通年型観光に向けた取組を推進してまいります。

また、首都圏等における物販販売やPR事業等、地域資源を生かした観光事業の推進に努めるとともに、地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちょうプラザ」や鶴居どさんこ牧場、鶴居運動広場の施設機能の充実に努めてまいります。

さらに、村内などにおける観光客の動向を注視しながら、関係機関や事業者との情報共有を図り、今後の観光振興のあり方について検討してまいります。

また、鶴居産ぶどうによるワイン醸造については、適正な栽培管理に努めるとともに、弟子屈町醸造施設において製造することとし、新たなワインの販売促進に努めてまいります。

第二点は「ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり」のための施策です。

はじめに、健康づくりの推進についてです。

人生 100 年時代を迎え、社会が多様化する一方で高齢化や生活習慣の変化により、各人の健康課題も多様化しており、村民一人ひとりが健やかで心豊かな暮らしを続けるために、地域社会が一体となって誰一人取り残さない健康づくりを推進することが重要です。

このことから、今後も地域や職域等と有機的に協力し合うとともに、国や北海道と緊密に連携し対応してまいります。

また、帯状疱疹の予防接種については、罹患後の重症化や後遺症を防ぐために、制度を拡大して 50 歳以上の村民を対象にした接種費用の一部を助成するとともに、新型コロナウイルスやインフルエンザの予防接種についても接種費用の助成内容を一部見直しながら、感染拡大や重症化の予防に努めてまいります。

さらに、保健事業においても、各種検診や脳ドック助成事業を実施するとともに、特定保健指導による生活習慣改善の支援などに努め、村民の健康づくりや成育、食育などの取組を一体的に推進してまいります。

次に、地域医療の充実についてです。

医療の安定確保を図ることは、村民の健康維持と安心した暮らしを守る最も重要な行政対応です。

このことから、日本の医療を取り巻く環境が大きく変革する中、村立鶴居診療所の医師や医療従事者を確保しつつ、これまでの指定管理者制度から村の運営に移行して医療提供体制の堅持に努めてまいります。

また、歯科診療所についても、経営安定のための人的支援などを講じながら、釧路圏域における第2次医療圏の医療提供体制と連携して、村民の安心安全な医療の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業については、財政調整基金などを活用しながら保険財政の健全且つ持続可能な運営に努めるとともに、令和12年度までを目途とする国民健康保険税の北海道統一保険料に向け、公平な負担などに配慮しつつ、今後も税率等の見直しを図ってまいります。

次に、子育て環境の充実についてです。

子育て支援は、次代を担う子どもの育ちを社会全体で支え、経済的負担の軽減や環境整備に努めることが必要です。

このことから、出産から保育、医療に至る一体的な支援を講じて

いくこととし、乳幼児から高校生に対する医療費の無償化や出産・就学祝金を贈呈するほか、産前・産後ケア事業についても、より柔軟な利用方法に見直すとともに、不妊治療費助成事業や健診などを支援しながら、妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援の充実に努めてまいります。

また、保育園や支援施設の運営充実に努めるとともに、給食費用を無償化し、食を通じた子どもたちの成長を促してまいります。

さらに、本年4月から「こども誰でも通園制度」を開始し、全ての子育て家庭に対する支援体制を強化するとともに、休日に親子などが安心して楽しめる場の確保に努めてまいります。

次に、地域福祉の充実についてです。

高齢社会の進展などによって、地域で安心して自立した暮らしを確保することが重要です。

このことから、村民福祉センターなどを拠点としながら、村民の生きがいづくりや交流機会の確保に努めるとともに、社会福祉協議会等と連携して、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成、要保護世帯の早期把握や支援などに取り組んでまいります。

高齢者福祉についても、一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持って社会参加できるよう、老人クラブや定期サロン開催の支援などに努めてまいります。

さらに、高齢化が進展することから、今後の福祉サービスの在り方を検討してまいります。

次に、介護保険・障がい者福祉の充実についてです。

高齢社会を迎えた今日、要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズは増大傾向にあります。

このような状況から、サービス利用者や介護給付費の増加が見込まれるため、介護保険事業の推進や介護予防事業の充実に努めるとともに、令和9年度を始期とする第10期計画の策定作業を進めてまいります。

介護サービス事業については、居宅及び通所サービス利用者の負担軽減策を実施するとともに、通所介護施設「ほのぼのセンター」や介護老人保健施設「えんれい荘」においても、支援内容の充実が図られるよう、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるサービスの提供に努めてまいります。

一方で、老朽化が進む「えんれい荘」については、施設介護サー

ビスの維持に向けた運営支援を続けるとともに、昨年を実施した高齢者入所施設のあり方に関するアンケート調査結果を十分に踏まえ、施設及び在宅サービスを一体的に捉えた施設整備に係る協議を進めてまいります。

さらに、障がい者の支援についても、必要な各種サービスの提供に努めながら、令和9年度を始期とする次期計画の策定作業に着手するとともに、村内 NPO 法人や関係機関などと連携した専門的療育の機会確保や発達支援の充実に努めてまいります。

第三点は「安心安全で快適に暮らせるむらづくり」のための施策です。

はじめに、住生活環境の確保についてです。

住環境の充実は、定住の促進や地域の担い手確保に重要な役割を果たし、安全で快適な日常生活を確保するものです。

このことから、村有住宅の修繕など、住環境の適正な維持管理に努めてまいります。

また、移住定住の促進については、鶴居市街地における宅地分譲をはじめ、本年春から分譲を開始する下幌呂希の杜第2期分譲地

について、販売促進を積極的に展開し、着実な定住人口の確保に努めてまいります。

あわせて、輝く住ま居る支援事業による持ち家の支援や移住体験住宅の利用促進等に取り組んでまいります。

さらに、空き家等への対応については、危険な家屋等に対し、具体的な対処に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備、交通機関の確保についてです。

安心安全な村民の暮らしや産業活動などを維持するためには、村内の幹線道路をはじめとする道路網の充実が不可欠であるとともに、村内や釧路市などを結ぶ交通手段の確保についても、村民の通学や通院などにとって極めて重要です。

このことから、道路環境については、下幌呂東7号線改修工事のほか、村道支雪裡原野線の舗装補修工事を実施してまいります。

また、村道中雪裡下久著呂線の第二工区の改良工事に取り組むとともに、橋梁についても、茂幌呂2号橋の補修工事や橋梁施設の長寿命化に向けた法定点検を実施してまいります。

冬季間の除雪については、村民の暮らしや産業活動を支えるため、国や北海道と連携を図りながら、安全な道路の確保に努め、

支障木の伐採や歩道の雑草除去等に取り組んでまいります。

さらに、国道や道道の道路環境においても、路面補修などの道路管理や道河川の堆積土砂の除去をはじめ、道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂改良工事や鶴居市街歩道改修などの早期完成を要請してまいります。

一方、公共交通については、釧路・鶴居線などの路線維持や高校通学バスの運行支援に努めるとともに、幌呂線のデマンドバス事業においても、地元利用者の視点に立った運行に配慮してまいります。

次に、防災及び交通安全対策についてです。

全国で頻発する集中豪雨や高い確率で発生が予想される日本海溝・千島海溝周辺型巨大地震に対し、防災・減災の的確な対応が急務とされています。

そのため、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災体制の充実に努めるとともに、防災訓練の実施などに取り組んでまいります。

また、津波被害などによる避難者の受け入れが想定されることから、広域的な連携に取り組むことといたします。

さらに、全国で頻発する林野火災については、森林資源保全の

ため、関係機関と連携しながら火災予防活動の普及啓発に取り組んでまいります。

一方、消防・救急については、鶴居消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車が老朽化していることから、大容量の水槽や高度な救助器具を搭載した最新車両に更新するとともに、鶴居消防署を所管する釧路北部消防事務組合との連携を図ってまいります。

また、救命医療については、救急医療用ヘリコプターの運航などと連携しながら、救急搬送においても迅速な対応に努めてまいります。

さらに、交通安全対策については、子どもからお年寄りまでの交通安全意識の啓発に努めるとともに、本村の交通事故死ゼロの記録更新を願いながら、交通安全運動を推進してまいります。

次に、情報通信環境の充実についてです。

社会インフラを支える情報通信ネットワークは、世界規模での通信環境の構築や第5世代移動通信システム（5G）への移行などによって進化を続けています。

そのため、本村の光ファイバケーブルなどの情報通信設備については、民間に移行することから、管理事業者と連携し、村内に

おける光ファイバ高速通信網や公共施設に設置する公衆無線LANの適切な管理に努めてまいります。

さらに、IP 端末告知放送は、各家庭に設置する機器の更新期を迎えていることから、今後の廃止を見据えた取組として、スマートフォンアプリやテレビ放送などを利用した情報伝達への移行を図ってまいります。

第四点は「豊かな自然と共生する美しいむらづくり」のための施策です。

はじめに、自然環境の保全と景観形成についてです。

昨今、自然環境や生物多様性の保全意識が高まり、さらに野生生物の保護や管理などに対する理解や行動が強く求められています。

そのため、タンチョウや釧路湿原の保護・保全や共生の在り方について協議・検討を進めてまいります。

さらに、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリや鶴見台については、給餌等の保護活動を支援するとともに、今後の施設環境の充実に向けた検討を進めてまいります。

一方、地域景観については、地域全体の特性を生かした景観形成

やその維持に向けた取組を推進してまいります。

また、再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域の自然環境や村民の暮らしとの調和を前提とした計画的な取組が不可欠です。

このため、太陽光発電等の立地について一定の指針を示す区域を明確化し、無秩序な開発の抑制に努めてまいります。

あわせて、地域や団体等による環境保全や美化活動の機運を醸成させるため、「日本で最も美しい村」連合や加盟町村との連携を深めながら、自然の番人宣言などの趣旨も生かして、地域協議会などと美しい村づくりの推進に努めてまいります。

さらに、村のゼロカーボンシティ宣言を踏まえながら、村民参加によるCO₂削減などに向けた意識の高揚に努めていくことといたします。

次に、上水道・生活排水処理の対応についてです。

上下水道などのライフラインの確保は、村民の暮らしや産業振興の安定に重要なものであり、循環型社会に対応したごみの減量や再生利用が強く求められています。

簡易水道事業については、上幌呂浄水場の洗浄ブロー設備の更新などにより、水量の確保や水質の安定に努めるとともに、農業集

落排水事業についても、安定した処理機能の維持に努めながら、適正な維持管理を施してまいります。

また、ごみ処理やリサイクルの取組についても、ごみの排出抑制や減量化、再資源化の啓発に努めながら、ごみ処理を釧路広域連合等で対応してまいります。

第五点は「豊かな人間性を育むむらづくり」のための施策です。

はじめに、生涯学習の推進についてです。

村民が幸福で豊かな暮らしを享受できるよう、多様な学習や文化・スポーツに触れる機会の提供が求められています。

そのため、地域やスポーツ協会などと連携しながら、スポーツの振興をはじめ、村民の健康や体力の増進につながる取組を推進してまいります。

また、豊かさを実感できる文化活動を推進するため、芸術文化に触れる機会を村民に提供するとともに、自然体験活動や環境教育、ふるさと学習など多様な学びの機会の確保に努めてまいります。

学校部活動については、地域クラブ活動への段階的な展開に向け、教育委員会と具体的な検討を進めてまいります。

次に、学校教育の推進についてです。

次代を担う子どもたちには、豊かな心や健やかな体力が育成され、確かな学力を定着させる教育環境の充実などが求められます。

そのため、学校施設においては、児童生徒の快適な学習環境の確保に努めるとともに、学校給食費用の無償化による児童生徒の食を通じた成長を促してまいります。

なお、教育行政全般にわたる執行方針については、教育長から詳細な内容を申し述べさせていただきます。

第六点は「みんなで歩む協働のむらづくり」のための施策です。

はじめに、地域づくり・地域間交流の推進についてです。

人口減少や社会構造の変化が進む中、地域が将来にわたり活力を維持していくためには、これまで地域を支えてきた知恵や経験を礎としつつ、柔軟で新たな発想による村づくりの展開が必要です。

そのため、男女が対等に参画できる地域社会の実現を目指し、地域活動や各分野において重要な役割を担う女性が、その力を充分

に発揮できる環境づくりを進めるとともに、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティの充実強化に取り組んでまいります。

さらに、地域おこし協力隊の配置を通じて、地域の課題解決や魅力の発信を図り、地域力の底上げと持続的な活性化につなげてまいります。

また、閉校後の旧幌呂小学校、旧幌呂中学校施設については、幌呂地域の活性化に資するよう有効な活用を検討してまいります。

さらに、本村出身者等で組織する釧路鶴居会や本州在住鶴居会、並びに札幌ふるさと鶴居会との交流などを通じて、その活動を支援してまいります。

また、村内ゴルフ場において、本年夏に全国規模の大会であるニトリレディスゴルフトーナメントが開催されることから、大会を支援しつつ、多くの来場者に対し村の取組を周知するとともに、今後の関係人口の拡大に努めてまいります。

次に、広報、広聴の取組についてです。

地域や村民と行政による協働の意識を醸成するには、情報の共有やコミュニケーションの確保が重要であり、村民の多様な意見

を吸収し、施策や行政サービスなどに生かすことを意識していかなければなりません。

こうしたことから、村民等の意見の的確な把握に努めるとともに、村広報誌や村ホームページ及び村公式ライン等を活用した情報発信に努め、村政に対する理解と協働意識の醸成につなげてまいります。

次に、行財政運営の推進についてです。

本村の限られた行政資源や財源の有効活用を図りながら、村民から信頼と期待される自治体経営に努めていくことが重要です。

そのため、国や北海道、並びに釧路町村会などと十分な連携を図りながら、職員研修や組織の充実、組織力の向上や職員の育成に努めてまいります。

あわせて、年々増加する行政事務においては、急速な技術発展を見せる生成 AI などの利用を検討しながら、住民サービスの向上や業務の効率化を進め、国による標準準拠システムの運用や情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

また、令和9年度は開村 90 周年の記念すべき年を迎えることから、記念事業などの準備を進めてまいります。

さらに、総合センターや役場庁舎については、冷房設備をはじめ、施設機能の改善工事を進めてまいります。

一方、財政運営については、経営意識を高めた事務事業の執行や村税をはじめ、収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、国が示す財政指標などを注視しながら、財政基盤の維持に努めてまいります。特に、行政サービスをはじめとする事務事業の見直しや経費の節減などに取り組んでまいります。

ふるさと納税については、関係法令を遵守した適正な運用を基本としつつ、地域経済の活性化と財源確保の両立を図る観点から、地元事業者との連携を強化し、寄附者の思いに応える魅力ある返礼品の充実や提供体制を堅持しながら、納税額の増加につなげてまいります。

あわせて、首都圏等における関連イベントへの参加を通じた情報発信をはじめ、過去に本村へ寄附をいただいた方々との継続的な関係づくりを進めながら、本村に関心を持っていただく機会の創出に努めてまいります。

最後に、予算案の大綱についてご説明申し上げます。

令和8年度の予算については、ただいま申し述べました村政執

行方針に基づき編成いたしました。

予算の規模については、一般会計で 51 億 5600 万円、4 特別会計合計で 8 億 1060 万円、2 事業会計合計で 2 億 3591 万円の総額 62 億 251 万円を計上しています。

以下、各会計の主な予算内容についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計予算の内容についてです。

まず総務費では、総合センター機能改善工事や庁舎・総合センター冷房設備整備工事、第 6 次総合計画等策定費用やふるさと納税推進費用、太陽光発電等の立地に係るゾーニング費用や下幌呂希の杜第 2 期分譲地販売促進関連経費、さらに防災情報等のテレビ配信に係る防災情報等配信プラットフォーム整備経費や高校生への通学支援を含めた地域公共交通の維持経費などで 12 億 1620 万円を計上しました。

民生費では、障がい福祉関連給付事業や第 2 次障がい者基本計画等策定経費、社会福祉協議会運営補助金やデイサービスセンターの指定管理費用、介護老人保健施設の運営支援補助金や保育園給食の無償化費用、さらに出産・就学祝金や出産・子育て支援のた

めの給付金など、社会福祉費及び児童福祉費で5億570万円を計上しました。

衛生費では、各種健診や脳ドック助成金をはじめ、インフルエンザ感染症や帯状疱疹のワクチン接種助成などの各種予防接種事業費用、産前・産後サポートや産後ケア事業、不妊治療等助成金や歯科診療所の人員配置費用、ごみ収集費用や可燃、不燃ごみの広域処理費用など、保健衛生費及び清掃費で2億330万円を計上しました。

農林産業費では、乳質改善奨励事業補助金や草地改良促進事業、新たにデントコーン畑を支援対象拡充する多面的機能支払交付金事業、道営草地整備事業や下久著呂3号線及び中幌呂1号線の道営農道整備事業に係る費用、鳥獣被害対策費用や森林整備対策事業、林業専用道中田山林1号線開設工事や森林環境譲与税を活用した私有林等整備推進事業などで5億7750万円を計上しました。

商工費では、つるい未来へつなぐ商工観光経済活性化支援事業補助金のほか、商工事業者の設備投資などを支援するつるい輝き飛躍応援補助金や鶴居どさんこ牧場等の指定管理費用、観光PR事業やワインリニューアルに係るブランディング事業のほか、醸造用ぶどう特産品販売等促進事業、アドベンチャートラベル推進に係る釧路湿原観光コンテンツ創出協議会運営補助金や鶴居運動広

場施設等の改修事業などで1億490万円を計上しました。

土木費では、下幌呂東7号線改修工事や村道中雪裡下久著呂線第二工区改良工事、茂幌呂2号橋の改修工事などで4億5060万円を計上しました。

消防費では、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入費用を含む釧路北部消防事務組合負担金とともに、災害時の食糧備蓄品や避難所運営のための簡易ベッド等の備品購入費用などで3億5080万円を計上しました。

教育費では、下幌呂小学校体育館の床塗装費用や新たに通級指導用務に携わる学校教育専門員の配置経費、学校給食の無償化費用や鶴見台周辺の環境整備費用、村民スポーツ・健康増進施設及び鶴居パークゴルフ場の管理運営に係る指定管理費用などで3億3930万円を計上しました。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

村税では、これまでの収納実績や事業用家屋などの状況を勘案し、4億680万3千円を計上しました。

地方交付税では、国が示す配分内容などを勘案し、23億4949万7千円を計上しました。

また、村債では、過疎対策事業債や辺地対策事業債などで7億8720万円を計上しました。

次に、4特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計では、保険給付費や健診事業などで3億4970万円、診療所特別会計では、指定管理者制度から村の運営による診療費用や人件費の計上などで9350万円、介護保険特別会計では、保険給付費や地域支援事業費などで3億740万円、後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合への納付金などで6000万円をそれぞれ計上しました。

次に、2事業会計についてご説明申し上げます。

簡易水道事業会計では、上幌呂浄水場の洗浄ブロー改修工事などで1億2950万6千円、農業集落排水事業会計では、4か所の農業集落排水処理施設の管理委託費用や維持管理適正化計画の策定費用などで1億640万4千円をそれぞれ計上しました。

以上、令和8年度の村政執行の主な方針と主要な施策の概要を

申し上げました。

結びに、これまで申し上げました諸施策は、本村を取り巻く現状や将来像を踏まえ、必要性和優先度を慎重に見極めたうえで整理し、これらを着実に実行するための予算として編成したものです。

予算の編成に当たっては、従来から取り組んできた事務事業について、その成果や課題を改めて検証し、限られた財源を有効に活用する観点から、選択と集中を意識した配分を行いました。

本予算に基づく各施策は、喫緊の課題への対応にとどまらず、将来に向けた成長の芽を育み、本村の新たな可能性を切り拓くことを目的とするものです。

村民皆様がそれぞれのライフステージに応じて安心して暮らし、次の世代へ希望をつないでいくことができるよう、職員と力を合わせ、誠心誠意、村政運営に取り組んでまいります。

議員、並びに村民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の令和8年度村政執行方針といたします。

令和8年3月5日

鶴居村長 大石 正行

